

第 3 次熊本市食の安全安心・食育推進計画

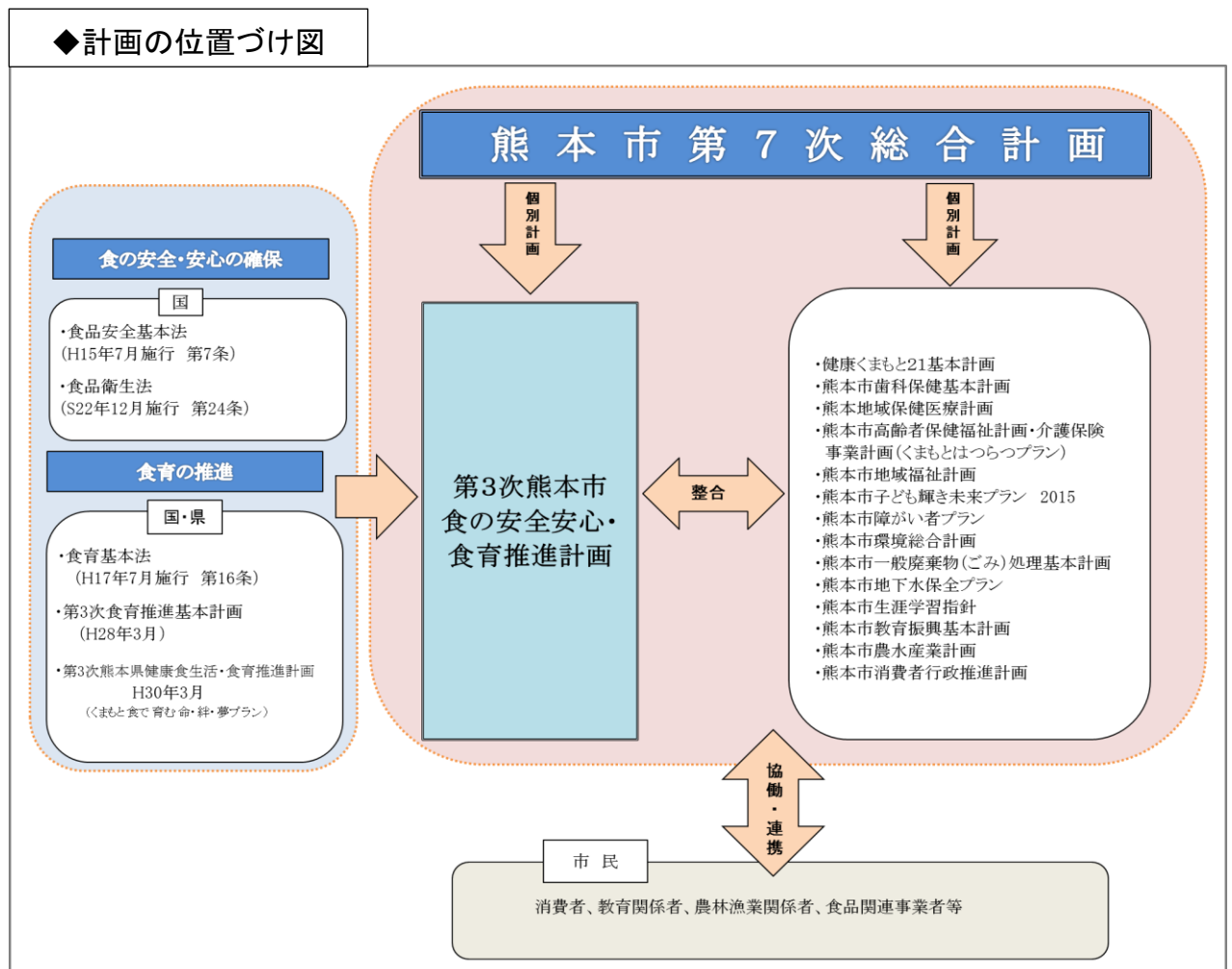
【素案】概要版

1 策定の経緯

熊本市は、食品安全基本法第7条および食育基本法第16条に基づき、生産者から消費者にいたる全ての関係者が、安全安心の確保及び食育の推進に積極的に取り組むため、平成20年3月より5年ごとに熊本市食の安全安心・食育推進計画を策定しています。第2次計画策定で様々な施策を展開し、計画の成果目標については、食の安全安心の確保分野では7割が向上、食育の分野では6割が向上しています。

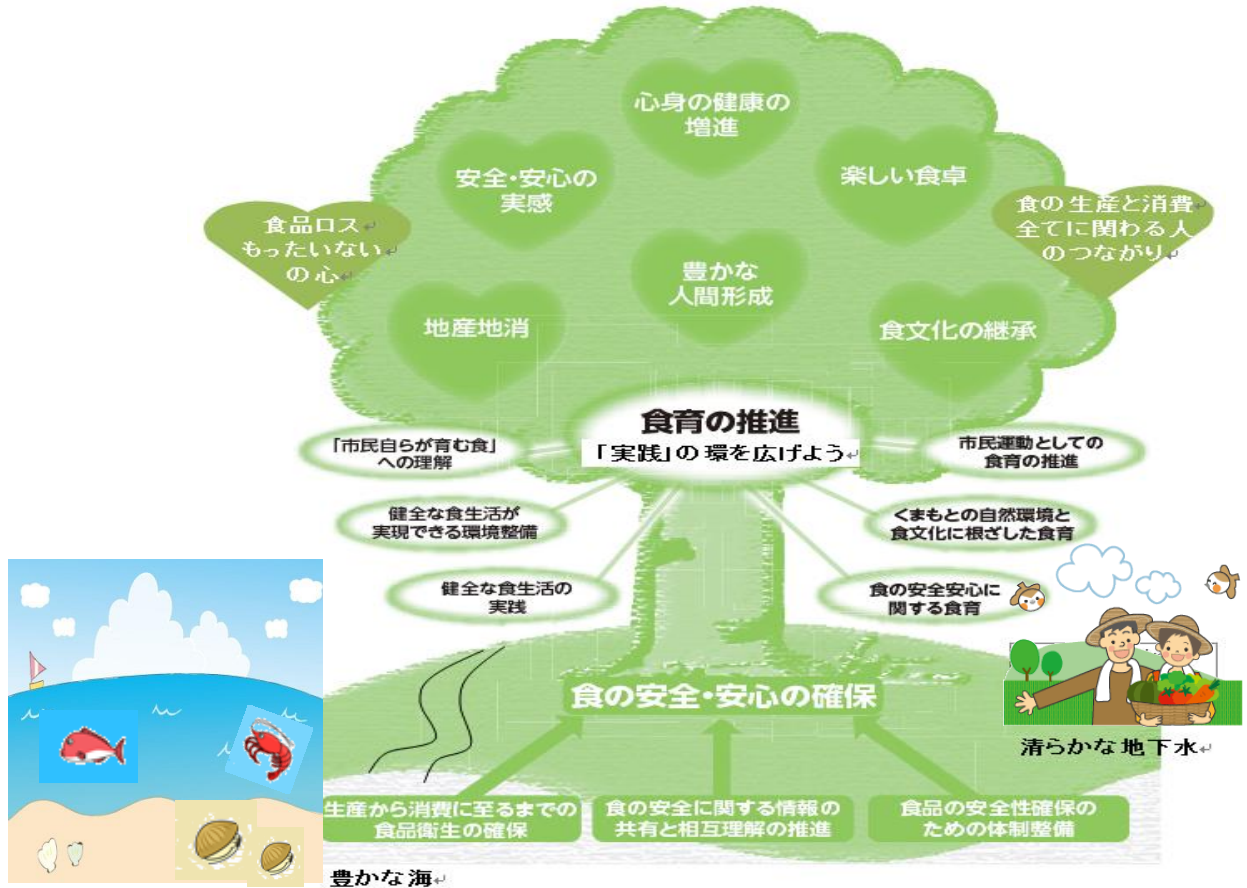
現行の計画が平成30年度で最終年度となることから、「第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定します。

○計画期間 2019年度(平成 31 年度)～2023年度(平成 35 年度) (5年間)

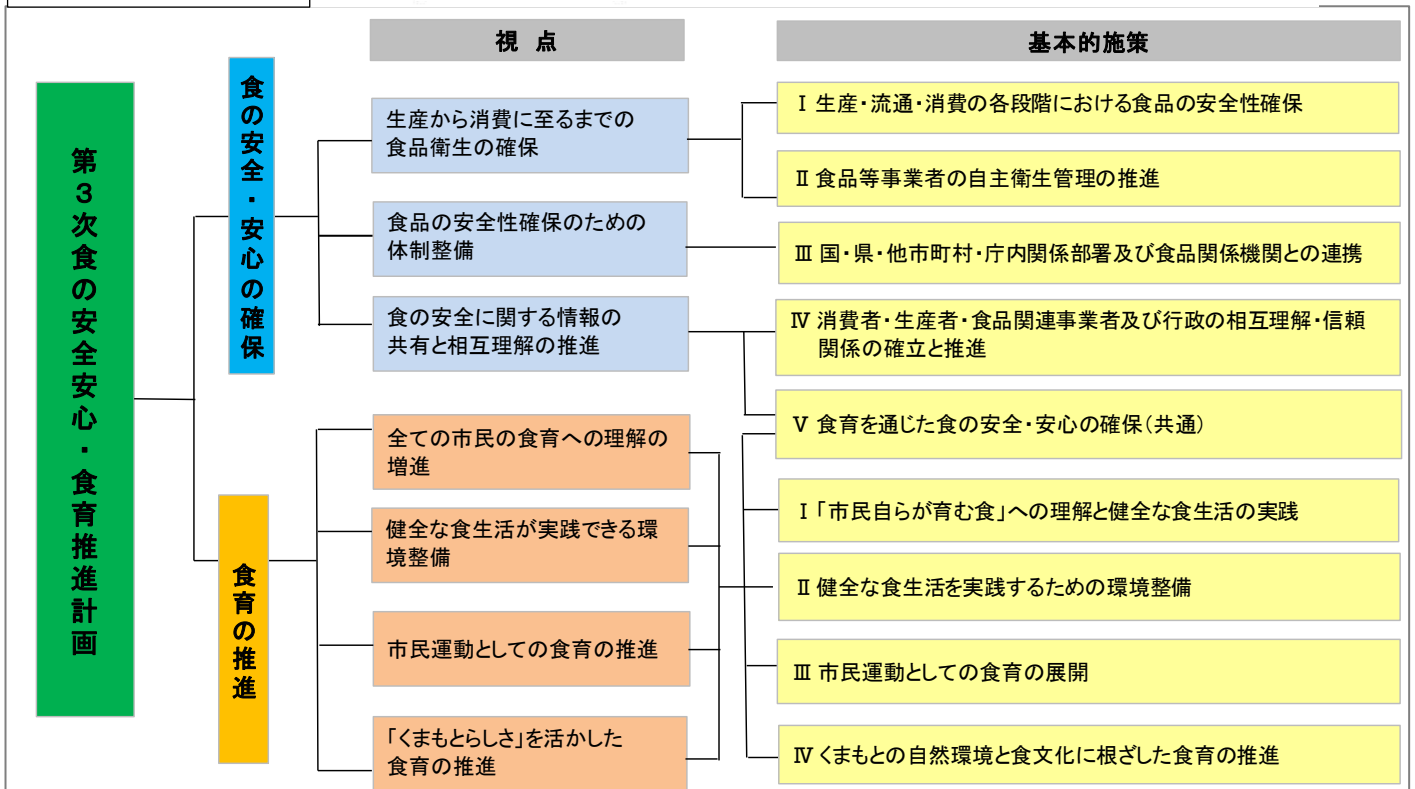


2 第3次計画の目指す姿

市民が食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって
健全な食生活を実践し、健康寿命を延伸する
～豊かな自然 おいしい水 活かして育む元気くまもと～



◆施策の体系図



3 現状を踏まえた本計画の施策について

食の安全・安心の確保

2 次計画の現状と課題

成果指標達成率 7割

(計画策定時から目標値達成

又は向上した項目数)

① 生産から消費までの各段階における食品の安全性確保

本市では毎年3-8件のカンピロバクターやノロウイルス等の食中毒が発生しています。また、毎年300件前後の飲食店等での食事を原因と疑う体調異常や異物混入などの食品苦情が発生しています。このような中、健康被害が発生しないような衛生管理を徹底するには、事業者の自主衛生管理の確立が最も重要です。

② 食品の安全性確保体制の整備

近年、広域的な食中毒事案が発生していることから、国・都道府県・他市町村、食品関連事業者団体等との連携及び情報交換を強化する必要があります。

③ 食に関する関係者間の情報共有と相互理解

市民の食品の安全性が高まっていると感じる市民の割合は約6割であり、市民の「輸入食品」、「食品添加物」及び「残留農薬」に対する不安感は前計画策定時から減少し、計画推進の効果がみられます。本計画では、市民が多種多様な情報の中から正確な情報を適切に選択活用し、理解を深めることができるよう、食品に関するリスクコミュニケーションの充実を図ることが重要です。



3 次計画の特徴的・重点的施策

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

検証指標 No.1,2,3,4,14,15,19,20,21,22,23,24,25

- (ア) 農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用及び生産履歴の記帳を推進
- (イ) 「熊本市食品衛生監視指導計画」に基づく、食品営業施設等の監視指導及び市内流通食品の収去検査の実施
- (ウ) 家庭や職場、学校等を活用した食中毒予防啓発事業の実施

II 食品等事業者の自主衛生管理の推進

検証指標 No.5,6,7,8,19,21

- (ア) 食品事業者に対する HACCP 研修会の開催、HACCP に関する相談の随時対応による知識の普及と指導・助言の実施
- (イ) 「熊本市食品自主衛生管理評価事業」を活用した HACCP 導入支援の推進

III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携

検証指標 No.9,10,21

- (ア) 健康危機の発生に備えた健康危機管理研修会等の開催
- (イ) 国・都道府県、他市町村、庁内及び食品関連事業者団体との連携強化

IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進

検証指標 No.11,12,13,16,21

- ～食品に関するリスクコミュニケーション(情報提供、意見交換会等)の充実～
- (ア) 市政だより等による情報提供
 - (イ) 地域や職場・学校等における「出前講座」の開催
 - (ウ) 「手洗い教室」や「市場体験」等の食の安全安心体験事業の実施など

◆検証指標(食の安全・安心の確保 25 項目)

区分	項目	現状値 (2018(H30年度))	目標値 (2023(H35年度))	
施策の 取り組みに 関する指 標	1	生産履歴記載実施農家数	* 5,070戸	5,000戸
	2	食品営業施設の監視指導ポイント数達成率(*1)	* 86.7%	100%
	3	食品の収去検査実施率(*2)	* 96.8%	100%
	4	衛生講習会の受講者数	* 9,405人	10,000人
	5	熊本市食品自主衛生管理評価事業の取組み施設数(*3)	* 28施設	40施設
	6	HACCPについて知っている市民の割合(*4)	8.8%	20%
	7	熊本市食品安全情報ネットワークでの情報発信数(*5)	* 28回	24回
	8	地下水の水質監視割合	* 100%	100%
	9	健康危機管理研修会の開催数	1回	1回
	10	食品衛生指導員巡回施設数(*6)	* 1,424件	1,500件
	11	健康くまもと21推進会議、食の安全安心・食育部会の開催数	* 3回	2回
	12	食に関するホームページへの情報掲載数	* 48回	50回
	13	食品苦情相談への対応数	* 363件	-
市民の 意識行動に 関する指 標	14	食の安全性確保のために意識して実践していることがある市民の割合	65.9%	80%
	15	食品を購入する際に表示を確認している市民の割合	79.1%	90%
	16	食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合	60.5%	75%
	17	食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	53.0%	60%
	18	災害に備えて飲料水や食料を7日以上備蓄している市民の割合	-	増加
食の安全 に関する指 標	19	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発生件数	* 0件	0件
	20	食品の収去検査における違反件数	* 0件	0件
食の安心 感に関す る指標	21	食品について安全性が高まってきていると感じている市民の割合	63.7%	65%
	22	「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	48.6%	40%
	23	「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	54.7%	40%
	24	「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合	44.0%	40%
	25	「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	55.8%	40%

* H29年度の実績値

用語説明

- (*1) 監視指導ポイント数: 熊本市では、監視の重要度に応じて施設を立入りした時のポイント数を決めています。(例: パーやスナックは1ポイント、大規模工場は5ポイント等)そして効率的な立入り計画を立て、年間目標総監視ポイント数を設定し監視指導を実施しています。
- (*2) 収去検査: 熊本市内に流通する食品を抜き打ちで検査すること
- (*3) 熊本市自主衛生管理事業: 熊本市が事業者自らが行う自主衛生管理(HACCPの考え方に基づく)を段階的に評価するもの
- (*4) HACCP: 安全な食品を作るための衛生管理の方法
- (*5) 熊本市食品安全情報ネットワーク: 食品の安全性に関する正確な情報の共有化を図るためのネットワーク。
(熊本市内に店舗を持つ食品量販店、百貨店、コンビニエンスストア等と連携)
- (*6) 食品衛生指導員: 養成講習会等で一定の知識・技術を習得し、食品衛生協会から食品衛生の推進役として選ばれた人

食育の推進

2次計画の現状と課題

成果指標達成率 6割
(計画策定時から目標値達成
又は向上した項目数)

① 健康寿命の延伸に向けた健全な食習慣の確立

生活習慣病の改善や予防のために食習慣改善等を実践する割合は、約3割と低迷しています。特に、若い世代では、朝食欠食率や野菜摂取不足が高くバランスのよい食事をとっている割合も他の世代より低い状況でした。ライフステージに応じて、生涯にわたって適切な食を選択できる力を育むことが必要です。

② 健全な食生活を営むための食環境整備

市民ひとりひとりの努力には限界があり、市民の食生活を支える「食品関連事業者等」が、食の販売等を通じて市民の食生活改善のための健康情報を発信し、食育を推進することが必要です。

③ 家庭および地域での食育の推進

「朝食や夕食を家庭で共食しない割合」は増加しており、また、高齢者の「孤食」も進んでいることがわかりました。今後は、家庭だけではなく地域のなかで、関係団体等の連携により、食育体験、孤食防止等の場づくりなど、「食」を通じたコミュニケーションで、食の理解を深めることが必要です。

④ 食を通じた循環型社会を目指した取組

地産地消、食を通じたごみ減量などを心にかけている割合は、向上しましたが目標には達していません。くまもとの恵まれた自然環境(地下水・農水漁業)やごみ減量について、「食」を通じて理解し、資源を大切にしたい循環型社会を目指す取組が必要です。



3次計画の特徴的・重点的施策

I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

検証指標 No.1,2,3,4,5,6,7

(ア)「食育実践講座」:20歳代・30歳代などの若い世代を中心に実施し、食事の選び方や簡単料理など実践力を養います。

(イ)地域での健康づくりコーナー、生活習慣病予防教室等による生活習慣病の予防と重症化予防の取組みや、高齢期における「低栄養予防」のため、高齢者健康サロン等での講座を強化します。

II 健全な食生活を実践するための環境整備

検証指標 No.7,8,9,10,11,12

(ア)「健康づくりできます店」:熊本市内の飲食関係事業者に、栄養成分表示など健康サポートメニューの提供や店内の禁煙などを実施し、市民の健康づくりを応援している事業者を拡大します。

(イ)「野菜摂取増加のための啓発」等:市民の野菜摂取量の増加のため、「食卓にプラス野菜一皿」運動を展開します。小売店、飲食店へ本市オリジナル啓発資材の店頭掲示、野菜料理メニュー等も掲載している本市オリジナルホームページ「くまもと食育のひろば」の活用を併せて啓発し、大学や食品関連事業者等と協働し、市民が食育を実践しやすい環境を整備します。

III 市民運動としての食育の推進

検証指標 No.1,4,5,13,14

「子どもの食育推進ネットワーク」等の更なる連携を強化します。

(ア)「校区単位の健康まちづくり」による地域組織や関係団体等の連携による、地域における食を通じたコミュニケーションの機会や場の充実を図ります(保育園・幼稚園等での地域との食育、高齢者サロン、子育てサークル等)。

IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

検証指標 No.15,16,17,18,19,20,21,22

(ア)「農林漁業体験」、「地産地消」の推進:直売所の集荷力を強化し、情報交換やイベントなどで情報発信します。

(イ)「食品ロス低減」の推進、「もったいない!食べ残しゼロ運動」協力店の拡大:食べ物を大切にする意識の啓発を行い、実践につながる事業を展開し、ごみ減量化を図ります。

◆検証指標(食育の推進 23 項目)

No.	項目	現状値 (2018(H30年度))	目標値 (2023(H35年度))	
1	食育に関心がある市民の割合	77.1%	90%	
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 ※1週間のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数	9回	現状維持	
3	1週間あたりの朝食について ※幼児は「毎日食べる割合」 ※他は「ほとんど食べない」と答えた割合	幼児	97.3%	100%
		小学5年生	1.7%	0%
		中学2年生	4.2%	0%
		若い世代 【20歳代・30歳代】	18.5%	10%以下
		65歳以上	3.4%	0%
4	体験型食育活動の取り組み(実施園数/全施設数) 【保育所等】	公立	*100%	100%
		私立	*87.2%	
5	体験型食育活動の取り組み(実施園数/全施設数) 【幼稚園等】	公立	*100%	100%
		私立	*100%	
6	授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合	*94.0%	100%	
7	企業、大学等での食育に関する講座の開催(件数)	*20件	30件	
8	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	76.1%	85%	
	(再掲)若い世代【20歳代・30歳代】	64.0%	75%	
9	栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合	63.4%	80%	
10	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を継続して実践している市民の割合	34.3%	50%	
	(再掲)若い世代【20歳代・30歳代】	22.5%	25%	
11	食育の推進に関するボランティア数	*1,536人	1,850人	
12	「健康づくりできます店」の登録数	217店舗	250店舗	
13	「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合	*62.6%	70%	
14	住民主体の通いの場(高齢者健康サロン等)の数	605 (H28実績値)	776	
15	農林漁業体験を経験した市民の割合	83.0%	95%	
16	進んで地元農産物を購入する市民の割合	73.8%	80%	
17	市内における農産物直売所の販売額	*2,936百万円	3,339百万円	
18	学校給食における地元農産物の使用割合	*38.2%	43%	
19	家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合	69.9%	80%	
20	ごみを少なくするため「買いすぎ」「作りすぎ」をしないよう心がけている市民の割合	74.6%	85%	
	(再掲)若い世代【20歳代・30歳代】	68.5%	75%	
21	熊本市の良質な水がおいしさの基になっていると思う市民の割合	80.7%	85%	
22	「もったいない! 食べ残しゼロ運動」協力店の登録数	72店舗	200店舗	
23	災害に備えて飲料水や食料を7日以上備蓄している市民の割合	-	増加	

*H29年度の実績値

【共通】食の安全・安心の確保、食育の推進

2 次計画の現状と課題

① 食に関する関係者間の情報共有と相互理解の必要性

現代は情報があふれており、食に関する関係者(生産者、食品関連事業者、関連団体、行政)は、市民(消費者)が数多くの情報の中から正確な情報を適切に選択して活用し、理解を深めることができるよう、幅広い正確な情報の開示と周知に努める必要があります。また、市民(消費者)自ら食に関する関係者に積極的に意見を述べることも大切です。

② 熊本地震時に発生した食に関する課題

- ・避難所で飲食店がボランティアとして提供したおにぎりを原因とする黄色ブドウ球菌による食中毒が発生しました。
- ・慢性疾患等の病気や、食物アレルギー・高齢者や乳幼児など、特別に食の配慮が必要な方々にとって、特殊栄養食品が不足するなど、困難な状況が発生しました。
- ・避難所等で配給された物資を、バランスを考えて食べ物を選ぶ方法がわからない、栄養の偏り、塩分過多など、食に起因する体重の増減、生活習慣病の悪化、便秘等の問題が発生しました。
- ・飲料水および食料を日頃から備蓄している割合は、3割未満と低く、何も備蓄していない割合も、約3割という結果でした。(平成29年度 熊本市第7次総合計画市民アンケートより)



3 次計画の特徴的・重点的施策

V 食育を通じた食の安全・安心の確保(共通) (検証指標 No.17,18,23)

新規

「非常食」と「家にあるもの」を組み合わせ、災害発生などの非常時も、栄養バランスのよい食事ができるノウハウを普及啓発し、日常から、個々の状況に応じ、災害に備えた食の取組が実践できるよう取組を強化します。

- (ア) 食料備蓄ガイド、ローリングストック(回転備蓄)法等の普及啓発
- (イ) 食中毒等の予防対策に関する普及啓発
- (ウ) 特別に食に配慮が必要な方(慢性疾患、食物アレルギー、乳幼児、高齢者など)の、個々の状況に応じた備えについて普及啓発
- (エ) 校区防災イベント、地域での様々な食育活動等において、区役所・消防局・食生活改善推進員協議会、食育推進関連団体等と連携し、防災食育活動を展開します。

4 計画の推進

I 計画の推進体制

計画の円滑な推進のために関係者が互いに連携・協働し、取組を推進します。

- ① 「健康くまもと21 推進会議」への報告、「健康くまもと21 推進会議 食の安全安心・食育部会」による検討・審議
- ② 「健康くまもと21 庁内推進会議」による全庁的な取組の積極的な展開

II 計画の進行管理

食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する取り組み状況について推進会議及び推進会議部会に報告を行ない、推進会議での意見・提言を今後の施策に活かします。また、本計画の進行状況については、市ホームページ等で広く市民に公表します。